

生 活 規 定

1. 服 装 等

基本方針

制服を着用することで吉田島高校の生徒であることを自覚し、地域社会の一員として言動に責任を持つ。

(1) 制 服

学校で定められたものとし、校章を付ける。

男女とも指定のものを正しく着用する。（詳細は別図参照）

男子：ブレザー、スラックス、ワイシャツ、ネクタイ

女子：ブレザー、スカート、ワイシャツ、リボン、スラックス、ネクタイ

女子はスラックスの着用も可。スラックスの時はネクタイでもよい。

ブレザーの下に着るものは、略衣に準ずる。

(2) 略 衣

5月1日より10月31日まで着用することができる。一番上に着るものに左胸に校章を付ける。

ワイシャツ・ポロシャツ…指定のものを正しく着用する。

（略衣の時はワイシャツ・ポロシャツのどちらでもよい。）

（胸ポケットの上にyマークの刺繡）

セーター……………Vネックの無地で、白、黒、紺、グレー、ベージュを認める。

ベスト・カーデガン…………セーターに準ずる。

(3) 靴下、コート等

華美でないものとする。

(4) 靴等

華美でないもの。ブーツ、サンダル類を禁止する。

(5) 体育着、実習着

学校で定められたものとする。

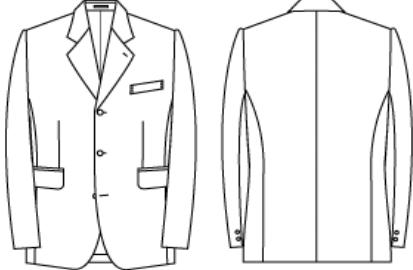
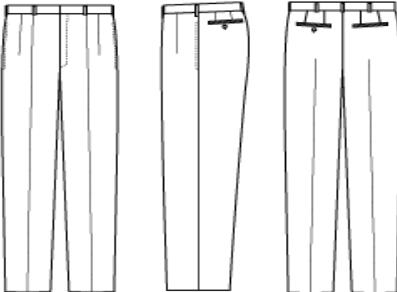
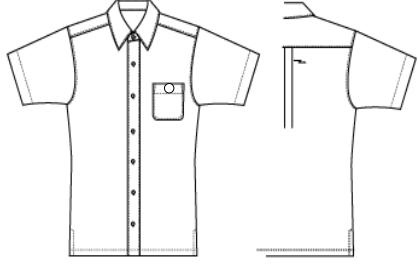
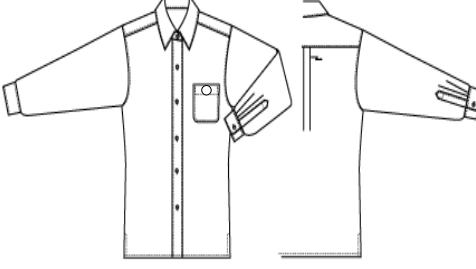
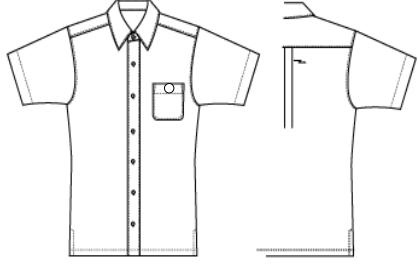
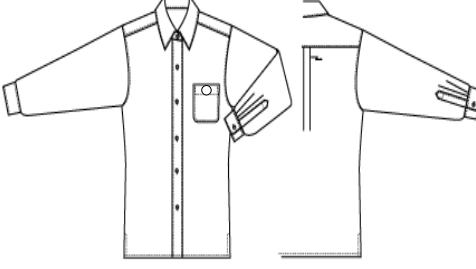
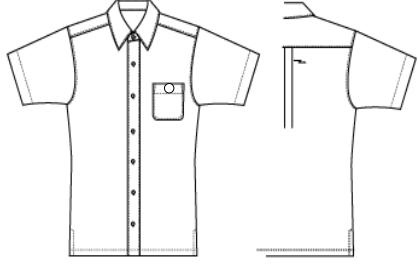
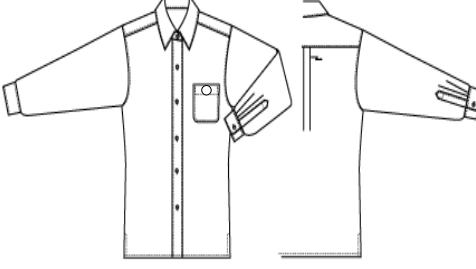
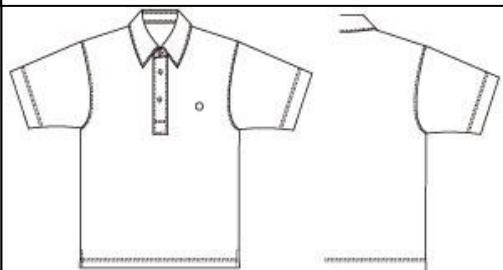
(6) 頭 髮

バーマ、染色等は禁止する。

(7) 装飾品・ピアス・化粧

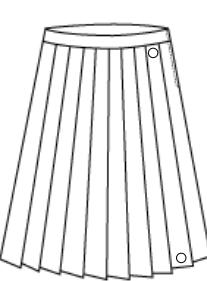
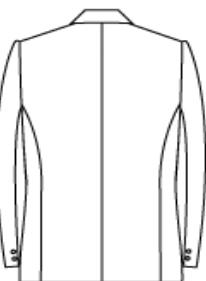
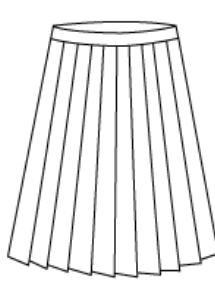
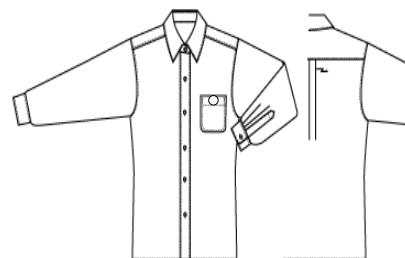
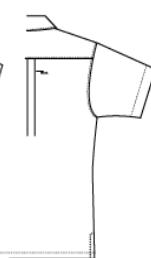
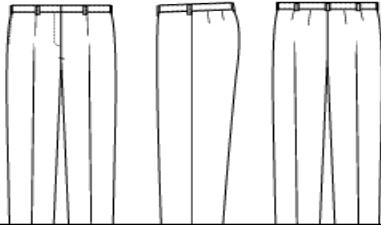
禁止する。

男子の制服（指定のもの）

制 服	上着（ブレザー）	スラックス			
					
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3つ釦シングルジャケット 胸・腰ポケットあり ○ボタン 前合わせ 3ヶ 袖あきみせ 2ヶ ○校 章 左襟に着用 ○色 紺色 	<ul style="list-style-type: none"> ○裾 シングル ○色 グレー色地に青の細いスクウェア柄 ○校 章 左ポケットにyマーク刺繡 			
	ワイシャツ				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">半 袖</td> <td style="width: 50%;">長 袖</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		半 袖	長 袖		
半 袖	長 袖				
					
<ul style="list-style-type: none"> ○色 淡紺色のワイシャツ ○校 章 胸ポケット上にyマークの刺繡 		<ul style="list-style-type: none"> ○濃紺色 ○ストライプ柄の 棒ネクタイ ○タイトに締める 			
<p>ポロシャツ（夏季略衣）</p> 					
<ul style="list-style-type: none"> ○色 淡青色 ○校 章 左胸にyマークの刺繡 					

※略衣の時は、ワイシャツ、ポロシャツのどちらでもよい。

女子の制服（指定のもの）

制 服	上着（ブレザー）	スカート
		
		
	<ul style="list-style-type: none"> ○3つ釦シングルジャケット 胸・腰ポケットあり ○ボタン 前合わせ 3ヶ 袖あきみせ 2ヶ ○校 章 左襟に着用 ○色 紺色 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひだ数 20の車ひだ ○長さ 丈の極端に長いもの、短いものは禁止 ○色 紺色地に青と白の細いタータン チェック柄 ○校 章 腰と裾にyマークの刺繡 ○スカート着用時はリボン着用とする
	ワイシャツ	リボン
	半袖	長袖
		
		
	<ul style="list-style-type: none"> ○色 淡紺色のワイシャツ ○校 章 胸ポケット上にyマークの刺繡 	<ul style="list-style-type: none"> ○濃紺色 ○ストライプ柄の リボン ○タイトに締める
スラックス		ポロシャツ（夏季略衣）
		
<ul style="list-style-type: none"> ○色 紺色 ○ノータック ○裾 シングル <p>*スラックス着用時はネクタイでも可（男子制服参照）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○色 淡青色 ○校 章 左胸にyマークの刺繡

※略衣の時は、ワイシャツ、ポロシャツのどちらでもよい。

※女子の制服はスカート、スラックスのどちらでもよい。

2. 生活一般

1. 学校のきまりを守り、勤勉の習慣を養う。
2. 常に提示物・学校放送に注意し、指示連絡事項を守る。
3. 公共物を大切にし、学校の器具・ガラス等を誤って破損した場合、速やかに届け出る。
なお、事由により弁償することもある。
4. 学校には必要以上の金銭を持ち込まない。
5. 時間に關して、次のことを守る。
 - (1) 決められた時間を守り、時間を有効に使用する態度を身につける。
 - (2) 無断で、欠席・遅刻・早退および外出をしない。
 - (3) 8時30分までに登校する。

下校時刻について

① 一般生徒

4月～9月 17時00分 10月～3月 16時30分

② 部活動・委員会活動等届の許可を得た生徒

4月～9月 19時00分 (活動終了 18:30 完全下校 19:00)

10月～3月 18時30分 (活動終了 18:00 完全下校 18:30)

ただし、活動終了後は教室には戻らず、速やかに下校する。

定められた時刻後は学校に残らない。

- (4) 携帯電話、スマートフォン等の使用は節度をもって使用する。

授業中の使用は授業担当者の指示に従う。

また、SNS等で自分や他人の個人情報・画像・動画をインターネット上に公開しない。

6. 次のことを禁止する。

- (1) いじめ、暴力、その他人権を侵害する行為
- (2) 噫煙・飲酒
- (3) 生徒として不適当な遊技場、飲食店等への立ち入り
- (4) 夜間外出
- (5) 授業・実習中やテスト中に携帯電話、スマートフォンを使用すること
- (6) 試験の際の不正行為
- (7) 金銭や物品の貸借や授受
- (8) 学校生活に關係のないものの校内持ち込み
- (9) 校内での宗教、政治団体等への勧誘
- (10) 校内での私物の充電や電気使用
- (11) 反社会的行為等
- (12) その他、高校生としてふさわしくない行為

3. 通 学

- 1 交通道徳および法規を厳守する。
- 2 届け出た通学方法を守る。自転車通学を希望する者は、所定の届出を行い、必ず自転車保険に加入する。
- 3 自転車の二人乗りは禁止。ブレーキ、ベル、ライト等整備し、安全に注意して乗車する。
- 4 通学や制服でのオートバイ・四輪等の使用は保護者運転の同乗を除き禁止する。

4. その他

- 1 校内に掲示・貼紙・陳列・配布等をする場合は、あらかじめホームルーム担任（または係職員）に申し出、校長の許可を受け、指定の場所にて行う。
- 2 校内で新聞その他いっさいの刊行物・プリント等を出す場合は、原稿を必ず顧問・関係職員の指導を受け、校長の許可を受ける。
- 3 特別な理由により、制服以外の服装で登校する必要があるときは、異装届けにより許可を得る。
- 4 校内外における生徒の集会または諸活動をする場合は、あらかじめホームルーム担任、顧問、生活指導・支援グループを通じて校長の許可を受ける。
- 5 特別活動などで、外部の人または団体（学校・クラブも含む）と交渉する場合はホームルーム担任、顧問、生活指導・支援グループを通じて校長の許可を受ける。
- 6 アルバイトをしようとする場合は、定められた届け出用紙に記入の上、ホームルーム担任、顧問、生活指導・支援グループを通じて校長に届け出ること。
- 7 欠席の場合は朝、保護者がホームルーム担任に連絡をする。
遅刻・早退の場合もできるだけ、事前にホームルーム担任に申し出る。
- 8 本校生徒としての誇りと自覚を持ち、品位と良識ある態度で行動しましょう。

一人は一校を代表する

（自覚と責任を持って生活しよう）